

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 4 月 24 日農用地利用集積等促進計画（賃借権の設定等）を認可した。

令和 8 年 4 月 30 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
半田市	1 者	半田市中午町 118
常滑市	7 者	常滑市若松町 3-43 ほか 30 筆
大府市	12 者	大府市横根町池下 112 ほか 33 筆
知多市	7 者	知多市この巣 2-26 ほか 31 筆
阿久比町	7 者	阿久比町大字白沢字天神裏 60 ほか 113 筆
東浦町	13 者	東浦町大字森岡字栄北 105-1 ほか 44 筆
美浜町	3 者	美浜町大字布土字志洞 140 ほか 28 筆
武豊町	4 者	武豊町字二ツ峯 240 ほか 15 筆